

総社市教育委員会会議録

- 1 開会 平成27年3月20日 午後4時
- 2 閉会 平成27年3月20日 午後5時27分
- 3 場所 総社市福祉センター2階 教養研修室

出席委員

委員長	林 直人
委員長職務代理者	米 谷 正造
委 員	小鍛治 一圭
委 員	下 山 洋子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員(教育長)	山 中 榮 輔

5 会議に出席した者

教育次長	矢 吹 政 行
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	富 森 賢 一

6 会議録署名委員

三 宅 眞砂子 山 中 榮 輔

7 付議事件

議案第8号 総社市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について	原案可決
議案第9号 総社市教育委員会公印規則の一部改正について	原案可決
議案第10号総社市教育委員会公告式規則の一部改正について	原案可決
議案第11号総社市教育委員会職員の人事異動について	原案可決

8 議事の大要 別紙のとおり

開会 午後4時

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案4件が付議されております。

なお、議案第11号については、人事案件であり、議事の都合により、報告事項の後に審議したいと思います。

では、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、三宅委員、山中委員の2名にお願いします。

林委員長 では、まず、議案第8号「総社市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第8号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

下山委員 保育園の希望とか保育園の調整についてもこの課ですかね？

三村庶務課長 はい、こども夢づくり課で行います。小学校就学前の保育所、幼稚園、認定こども園は、こども夢づくり課で行っていきます。

下山委員 保護者の方は間違わずに、こども課ではなくて3階に上がって来られるということですね。

三村庶務課長 当分はちょっと間違われる方がおられるかもしれませんので、ご案内等していきたいと思います。

林委員長 学校教育課の中に、放課後児童クラブに関することがあります、全部の学校にありましたっけ？

三村庶務課長 今15小学校区で、ないところが新本小学校区と池田小学校区。この2の小学校区でございますが、他の小学校区は全部あります。

米谷委員 全部が学校に併設されているわけではないんですよね？

三村庶務課長 学校に併設されていないのが、昭和と維新の「おひさま」が昔の旧昭和児童館の施設でやっております。それから離れている所は、総社小学校が総社宮の敷地内。清音の小学校が、清音公民館の分館と言いまして、公民館の北側の建物を使っています。外れているといえば常盤の小学校が一体的な形なんですけども、すぐ南側。あとは学校の中にプレハブを建てたり、それから余裕教室を活用したりといったところで敷地の中に設置されています。

米谷委員 そういうことでの煩雑さというか、対応がまた大変になるということはない？今まで以上に広がるわけですよね。国は何かもっと増やせとか、学校の施設を使ってなるべく一体化とかって言われていますから、これから大変かなと思ったので。

三村庶務課長 特に大規模校ですね、総社小学校、それから常盤小学校が、1年生から3年

生までを対象にしていて、ちょっと入りきらないくらいの希望がある。今後も増える見通しになっているので、そういった大きい所の対応が難くなるかもしれません。

林委員長 これって1年生から6年生まで全部入れましょうという話になってますよね？

三村庶務課長 小さな学校も大変ですけど、大きいところがちょっと難しいと思われます。

林委員長 そうすると施設とかその辺のところが問題になってくるのかなと思いますけどね。なかなかどこの園も大変みたいなので、スムーズにいくにはどうしたらいいのかということがやっぱり出てくるんじゃないかなあと思いますけどね。

林委員長 お諮りいたします。

議案第8号について可決してよろしいか。

(異議ないとき)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第8号については可決しました。

林委員長 次に、議案第9号「総社市教育委員会公印規則の一部改正について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第9号について質問はありませんか。

【質疑なし】

林委員長 お諮りいたします。

議案第9号について可決してよろしいか。

(異議ないとき)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第9号については可決しました。

林委員長 次に、議案第10号「総社市教育委員会公告式規則の一部改正について」事務局から説明願います。

【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第10号について質問はありませんか。

【質疑なし】

林委員長 お諮りいたします。

議案第10号について可決してよろしいか。

(異議ないとき)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第10号については可決しました。

林委員長 次に、教育長の報告をお願いします。

【教育長報告】

山中教育長 3月15日に文部科学省の企画の課長が来られて、学校と地域の連携および子

供達が帰ってくるまちづくりをどうするかという、講演会とディスカッションをやりました。その時にそういうことを先進的にちょっと始めている市があるので、そこと情報交換しようかなと。たまたま島根県の雲南市と、それから岐阜県の可児市は、両方とも「誰行き」に視察に来られた所なので、メンバーは違うんですけど、これから交流をやりたいと思っています。それから、16日の月曜日に鬼ノ城の整備委員会がありまして、鬼ノ城の視察を久しぶりにやっていただきました。

議会が今日終わりましたが、スクールバスの条例が修正可決となり、予算も国が付けるかどうか分かりませんので1年間経ったら継続するかどうか様子を見るということです。

林委員長 ありがとうございました。ただいまの報告に何か質問等ございますか？

【質疑なし】

林委員長 次に、報告事項に移ります。

では、まず、「こども夢づくり課への移行と現状での課題について」事務局から説明をお願いします。

矢吹教育次長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対する質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 混合したようなものというところでの大変さというのではないですか？

矢吹教育次長 それは、これから全く別のものが一緒になるんですから、かなりいろんなことが生じてくると思います。認定こども園の中で同じ保育士さんと、幼稚園教諭というのが一つの組織の中でこれから一つになっていくわけですけども、当分はそれぞれの身分で、保育所は保育所の長期の子供をみる、短期の子供は短期の子供をみるといった格好で、今と変わらない、寄り合いみたいな格好で一先ず始まっていきます。特に保育士さんと幼稚園の先生という身分を含めて、どうやってそれを合わせていくかというのは5年間の中で考えていこうみたいなこともありますから、この制度二つ、厚労と文科でそれぞれ違うところにあったものをどう擦り合っていくか。本当になかなかこれは難しいものじゃないかなあと思います。

山中教育長 清音幼稚園は、勤務体系もだいたい違うんですけども、割合うまくコミュニケーションをやりながら勤務対応もやっていました。それを一人の園長がやるようになるということです。ただ、給与体系も違いますし、勤務体系も違う。それから、保育士を持っている人、持っていない人があるので、ある期間をおいて両方同時にできるような人はそれなりの賃金にして、そうでない人は、移行的になりますけども、難しいでしょうけども。他市でもそういう風な取り組みをしています。保育士の方が低いんですよ。幼稚園教諭の方が高い。ですから、仕事の内容に合わせて両方共やれる人は少し高くするとか、そういう制度設計をしていかないとですね、どっちかに合わせるという考え方はちょっと難しいと思います。これは市の当局とのネゴシエーションだと思います。

林委員長 人ということを考えた時に、免許、資格というところを両方持っているというのは大前提ですが、今は保育士しか持っていない先生がいらっしゃるとすれば、それを取るよういう風な指導というのをどこまでするのかという話になってきますけども。そうしないと、きよね認定こども園に転勤はなかなか難しい。

山中教育長 幼稚園教諭は2年前から保育士の資格を有している人を資格要件にしています。その辺は問題ないですが、保育園の保育士が教諭の免許を持っていなかつたらということですね。だから、取得すれば給料が上がるという風な制度設計が本来あるべき姿だと私は思っていますけれども。市が本当にそれでよいかどうか。いくらニーズがあってもお金がないからやらんと言ったらしようがないですから

林委員長 幼稚園教諭の免許を取らすかどうかというのは、個人の意思によるんですか？

山中教育長 今現に配置している人は、前提として保育士を持っている人。園長は違いますけど。

米谷委員 採用時に持っていたから給与体系を変えるかどうかということになりますよね。そういうものをしていないと、取る意欲も湧かないだろうし。

林委員長 今ちょうど移行期だから、取りやすくはなってると思うんですけどね。

山中教育長 そうですね。

林委員長 ですから、取るとしたらチャンス。

山中教育長 全体量が足りませんから、チャンスなんですよね。でも幼稚園の仕事をやりながら取るというのはなかなか大変だと思う。勉強しないといけないから。

下山委員 こども課にいた時ですけれど、児童保育の人達が保育園入園の希望をいただいて振り分けたりとか保育料のこととした後で、今度は放課後児童クラブのことで、運営委員会に夜行かれたりとか、それからいろいろクレームがきたりとか、そちらの方もすごく忙しい部分があって、大変だなということを思っていたんですけど、それが学教に入るということは、学教のそれ担当の人が一人ぐらい必要なんんですけども、学教の人員が増えるようなことはあるんでしょうか？

山中教育長 市長へは人事増をお願いしたんですけど、希望通りになっていません。こども夢づくり課の職員を学校教育課の兼務として対応するように考えています。次の人事案件で出ますけども、絶対量を減らすということを前提にしていますから、身動きとれないんですよね。非常勤でもいいから出せと言っているんですけども、ちょっと調整がついていない。人事も大変なんでしょうけども。

下山委員 大変そうですね。

山中教育長 他のところから持ってくるのも大変なんですよね。

下山委員 仕事量は増えていくのにね、本当に。

山中教育長 それとその制度自体がですね、放課後教室と児童クラブを一体化したようなものにしろという指針が出てるんですよ。その作業をしないといけない。その人間もいるわけ

ですから、人を切って仕事だけ増やすとは何事かと僕は今言っている。時間が経てば減らすと。とりあえず増やさないと駄目です。

林委員長 小学校の敷地内に放課後児童クラブがあつて、一旦そこへ行つたら、学校の教員は向こうに帰つたんだからっていう話で。学校教育課の範疇になつたら、今度は教員が関わりを持たないといけないとかですね、また怪我をした場合に養護教諭がやるとかですね、いろんなそういう絡みが、どこで線を引くのかというところが難しいですね。

山中教育長 運営自体は完全に分かれているんですよ。そちらの運営に渡せばそれで責任権限両方とも移るんですけども、設備自体が学校の施設を使いたいと言つてはいるんですけど、今の総社市の校舎はそういう風に作られていないです。今まで保健福祉部長とか皆が言つてはいるような学校は、初めからそういうシステムに作つてあるんです。構造的に。空き教室を上手く使ってと言うんですけど、セキュリティの問題もありますし、いろいろクリアしないといけない問題があるわけです。そういうところは、少しお金が増えてハードを変える必要があると。何がなんでもやるというわけではない。ただ、女性の働く時間が増えて、しかもシングルの方が増えてくると、小学校6年生まで預かって欲しいというニーズがあるわけです。それはもう福祉です。だけど、それは教育委員会の仕事じゃないと言つておられない状態にもう来ている。だから、保健福祉部と連携をしながら、緩やかに全体を包括できるようなものを作つていかないと、ハードが一緒でも運営する人が違うという形に持つていかざるを得ない。そういうことを考えて、一応こっちに移すこととしたんですけども、あまりにもやり方がひどいから憤慨しております。

林委員長 次に、「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対する質問等はありませんか。

【質疑・答弁】

米谷委員 園長先生の3名が嘱託ということで、昨年度もお聞きしたかもしれないんですけど、年齢構成的なものでこうなつてはいるということですよね？

下山委員 今と同じようなことですけど、そうなると、割とここ2、3年はこういう嘱託の園長先生というのが続くんですか？

山中教育長 続けざるを得ないと思います。

林委員長 この方々を超える年齢層の人があまりいないという風な形ですよね？

山中教育長 10年間ほとんどないです。五十四、五から四十四、五の間が3人か4人しかいない。嘱託にせざるを得ない。選択肢は他にない。

林委員長 特に常盤なんて大きな幼稚園ですし、嘱託だったら月にフルタイムじゃないですかね？

山中教育長 無理をお願いするより他にないんですよね。昭和と維新もそうですが、兼務ですから、同じ仕事をしながらその給料が半分くらいというのはおかしいと僕は思うんですけど

どね。そういうことは市の人事担当には言っているんですけども、全く動かない。別の動きをしないと動かないんじやないかと思います。人を減らすだけ、給料減らすだけじゃなくて、こういう矛盾をどういう風に解決するかという議論をするべきだと思うんですよ。面倒くさいことはお前らやつとけではだめ。本質的なことまで議論しないといけないと思いますね。総合教育会議がありますから、そういうことを委員の皆さんもぜひしっかりと市長に言っていただければ。私も言っておりますけども。

米谷委員 常盤幼稚園の卒園式に行ってきましたけども、松森先生も声を詰まらせながら祝辞を言われて、PTAの方々も泣きながら、毎朝毎朝全ての子供を迎え入れてくれる。本当にそういう園長先生の魅力をご存知で、一人一人の子供に手を広げておられる。それがこういうことでなおざりにされてはいけないと思うんですよね。たぶん、毎日出て来られるのだと思うので、こういう立場になっても。やっぱりそれはよくないです。

山中教育長 理念としてもおかしいですよ。やっぱり為政者側としては苦しい立場にあるかもしれませんけども、そういうことは明確に対処すべきです。

下山委員 常盤幼稚園は大規模なので、こんな人事分からないんですけども、副園長さんはおられるんですか？

山中教育長 今度副園長を付けます。園長が嘱託なので。名前としては副園長ですけども、給与とか管理職としての配置はされていません。園長にできるレベルであれば園長にするんですが、まだできるところまではいかないので。ただ、一緒にやってもらわないと成長しませんから、松森園長先生に付けて勉強するということです。

小鍛治委員 兼務の幼稚園の園長先生が総社市に二箇所あると思うんですけど、これは別に改善されるというか、専属の園長先生とか就けないんですか？

山中教育長 就けたいんですけど、今申し上げたように、人が足りないんですよ。もう少し育てばそういうことができると思いますけれども。

小鍛治委員 どれぐらい前からこういう状況なんですかね？

山中教育長 私が来る前からですから、もう4、5年前からそうじゃないですかね？

林委員長 昭和、維新、阿曽と池田もそうですよね？。それから三須と服部とか。秦と神在も。小規模園で中心になっているという形ですけどね。嘱託で小規模園でいくっていう方が現実的かなと思うんですけど、なかなかそれも。

山中教育長 実態に制度がついていっていないんですよ。

小鍛治委員 幼稚園に通っているこどもは、研修会とかで、「先生は今日お勉強会に行っているから。今日は園長先生が勉強会を行っているから。」と全部知っているんですよね。だけど、こういう兼務のところは私も想像がつかないんですが、「今日は園長先生がいません」というのが月に半分あることが、子供に対しての影響はいいのかなあと、ちょっと疑問に思ってしまうんですけど。

山中教育長 園長代理というやり方もあるんですが、兼務の園長が本当にいいのかどうかと

いうのはですね、妥協案なんですよね。本当に全部園長にするんであれば、おそらく市が統合しようと言います。半分ぐらいにすれば、それはもう可能なんです。ただ、市長の言っている小学校中学校をなくさないと言っている考え方と相反することになりますから、矛盾することを言っているわけです。もう、教育委員会の中の議論を越えているわけですから、教育委員会として市長部局にそういうことをきっちりと言うことだと思いますね。市長にアピールすると。今度は教育に責任を持つと言っていますから、そうところはやはりきっちと僕らが言うべきだと思っています。

林委員長 他に報告事項はありませんか。

谷山文化課長 【総社芸術祭の案内をした。】

林委員長 他にございますか？

東学校教育課長 【前回会議で提示した学校評価書の内容に関する指導、コメントを委員に求めた。】

三宅委員 読みやすいなと思ったのが、小学校の子供の人数とか教員の人数とかが書いてあって。非常に評価も分かりやすかったですね。子供を指導するのに評価がしやすいなと思ったのが一つです。それから各学校できらめき交付金とかのおかげで、学校だけなく地域の中へしようということになっているのかな。

総社中学の学区では、保育園を含めた、保育園、幼稚園、小学校、中学校での取り組みをしようと言っているのと、服部幼稚園がすぐ側に太陽保育園ができたので、太陽保育園との交流をやっている。今度こども夢づくり課になり、幼稚園だけではなくて保育園とも交流をやっている。地域の中で、保育園との交流ができているのはいいかなと思ったのと。幼稚園では、子育て親育てと言っていますが、子育て支援は親育ち支援じゃないかなと、ずっと前から思っていて、それを地域の中でやれたらいいなという風な理想の形が、だんだんと学校を含めてできているので、いい方向に向かっているなと思いました。小学生との交流、5歳児とピア・サポートの小学校5年生、一緒に東小に行くんだったら、その中で幼稚園同士の交流をしていると、小学校に進学した時に仲良くなれるということ。

あと、秦幼稚園の良いところ探し。悪いところじゃなくて良いところを探す。あれがいけない、これがいけない、というんじゃないって、良いところを探していくというのがいいのかなと思いました。

参観日は親子でのふれあいを楽しむということで、見るんではなくて親子で一緒に何かをするというのは、いいなと思いました。

東小で、ボランティアルームを職員室の近くに作ったということで、これは地域の中に開かれて、地域の人にも入ってきていただくのはいつでもOK。防犯などの問題があるかもしれませんが、それがいいのかなと思いました。

西中は、特別な教育的ニーズがある生徒への支援。西中でそれなりの成果が出てきているというのが良かったんじゃないかと思います。今後は全体で取り組んでいかないといけない

のかなと思います

6時半から朝早く朝練があって、夕方も遅くなって、帰って宿題ができるかどうかという風になってと思うと、ちゃんとついていけている子もちょっと問題なんですけども、ついていけなくってできない子達が駄目だ駄目だと言われるんじゃなくって、自信を持つような対応を皆で考えていただけたらなど。時々体調不良で来るような子供達を見ていると、本当に頑張っているんです。そんなところの配慮も必要かなと思いまして、今後取り組んでいただきたいなと思いました。

下山委員 具体的に各校でどうのこうのということは書いていないんですけど、昨年度の時に、学校経営案は公開するんだからこういう評価書も公開したらどう？とかっていうことも言ってみたんですけど、この忙しい時期にそんなことはできないだろうなと、今年これを見ながら思ったところです。

学校関係者評価が始まって、7、8年ですかね。最初は評議委員会と学校関係者評価委員会と二本立てでとか、アンケートの仕方はどうかとか、集計はどうかとか、教科書の書き方とか、いろいろ大変だった時期もありましたが、皆さんの努力のおかげですごくこういう評価書について、これを作るまでの流れがスムーズになってきたなということを感じました。評価委員会で評価書を作ったり、改善点から来年度へ向けての流れも本当にはっきりしているので、例えば校長先生が変わられても、職員が変わっても、この学校の目指しているものとか学校経営とかいうのがよく分かるなと思いました。本当に評価ということが定着てきて、これができた頃に他所のところを読んでも目に見えない部分があったんですけど、目に見える評価書になってきたなということを思いました。三宅先生が言われたように、読むと、この学校は挨拶でこういう工夫をしているんだな。掃除はこういう工夫をしているんだなというのが、第三者で入ることなくして、よく分かりやすく書かれている学校もたくさんありました。で、総社市として教育力につけるにはこういう方向でいこうとか、心を育てるには、「誰行き」のこういう分でしようとか、道徳でどうしようとか、開かれた学校にするには情報公開をどうするかとか、連携をどうするかということで、取り組みが総社市でだいたい柱があるので、それに沿ってどの学校も取り組まれているということで、総社市として学校がまとまっているなというような感じを受けました。その中で、その学校の特色を出そうと頑張っておられる学校も感じました。総社市として筋が通ったものはあるけど、学校としての特色も出していただきたいなということを思いました。

幼稚園のことで、幼稚園と幼稚園の交流は良くあるんですけど、保育園との交流も大変良いことだなと思いましたので、そう言う形でこのままできたらいいなと思いました。

それから、英語特区のことで、山田幼で外国の先生と遊ぶのが楽しいとか出てきていて、その中を通して人と関わるのが楽しいという部分を持って行きたいというのがあって、大変いいことだなと思って。昭和小のところを見ると、やはり英語の言葉を伝えるだけでなく、英語を通して人間性を育てたいということがあって、そういう風に英語の活動を持って

いくといいことだなと。それから昭和中になると、これはちょっとどういうことかなと思ったんですけど、英語教育の肯定率は、保護者の方が前期83パーセント、後期72パーセント。子供が69パーセントが56パーセントとか落ちてきているので、中学ぐらいになつたら、英語は楽しいというよりは、何かちょっと検定を受けないといけないとか、このテスト何点取らないといけないとか、そういう風な英語教育になっていっているのかなというのを私が感じたんですけれど、そこら辺が肯定率が上がって英語が楽しく学べるという形になるといいかなと思いました。

それから私の認識不足で、ここで質問をさせてください。5つ星学園のことで、維新、昭和の幼小、それから昭和中と5つで頑張っているんですけど、英語特区については昭和幼は外れていますかね？保護者からも聞かれたり、この評価書にも昭和幼稚園は英語のことは出てきていなかつたんですけども、外れていますよね？

林委員長 ありがとうございました。

小鍛治委員 非常に忙しい中これだけ詳しくまとめるとなるとすごく負担じゃないかなと、素晴らしいなと思いました。昨年もちょっと聞いたんですけど、学校評価者、例えば老人会の会長であるとかというのを書いてない学校があって、そういうのはぜひ書いていただいた方が分かりやすいかなと思いますし、生徒数は少しでも多い方が良い意見が拾いやすいんじゃないかなあと思いますし、それから中学校区で、幼小中と近いところは、情報交換というのもありますので、評価者の方が被るという流れになると、更に中学校区にまとまりができるんじゃないかなというのを思いました。

それから、共通目標というのを立てていただいて、それで学校評価書に出てくるような実績ができればいいかなあと思います。

今後の課題については、来年度に向けて次年度にこれぐらいできたというような分かりやすい評価で出てくるようにされた方が、昨年との比較というのが出ていきやすいのかなと思います。

それから三宅委員さんも言われていましたけども、阿曾小学校のは非常に見やすいなと思いました。

それから、井尻野幼稚園に達成度、計算の仕方みたいなことが書いてありましたけども、これも非常に分かりやすいと思いました。そういったことが他の学校でも参考になるように、全部を見せるんじゃなくて、箇条書きでも結構ですから提示をしていただければありがたいかなと思います。

米谷委員 まず、本当に細かいところまで先生方見ていらっしゃるなと思って、それで毎回関心させていただいている。

一つは、全体が分かりやすくなつて、去年と比べてなんんですけど、ほぼ統一されていたので非常に見やすかったです。それぞれの校園の取り組み、よく言われるのが、P D C Aがうまく回されて、成果と課題と両面を結びつけているのがちゃんと明確になっているという印

象でした。

二つ目は、横の比較がしやすくなったというか、各学校の特徴がよく分かるようになったので、統一感の効果かなという風に思いました。ですから、年次なものと、学校の中での取り組みが非常に明確になってきたということと、それによって横の比較がしやすくなったということで、お互い良いとこ取りがしやすくなつたのかなというのが全体の印象でした。

林委員長 ありがとうございました。

私も、何々入っていないといけないのかという、目標とか重点について、どうなのかななど。やはり市の教育方針が入っているから、「誰行き」というのに十分力を入れていますといった内容が入っているのかなということで見させてもらいましたけども、非常にそういったものを入れて経営案をこしらえているなということを思いました。

それから、独自の課題。どういうところに課題があったからここを重点的にやろうとかいう意気込みが現れている文章というのが結構ありますて、よく考えて一生懸命やっているなという風な印象を持ちました。

あと、中学校区とか、共通のテーマもあれば、スムーズに小中連携もいくし、幼小中の連携もいくのかなということを思いました。

それから、意外に「C」がないなと思いました。項目としては、家庭の読書とか、その辺の連携行動とか、中学校で少しありましたけども、その程度かなと思います。反対に幼稚園とか100パーセントがあったり、一体どういう意味なのかなと。本当に全然落ちはしないのかなという風に、かえって少し不自然というか、本当になければいいんですけども、ちょっと読んだ時にそんなことも思いました。

要は重点があつて、それに対して具体的な手立てがあつて、それをどういう風に評価するのかというような話ですね。それぞれに評価項目があつて、それに対して結果どうだったのと。じゃあ今度は課題がどういう風にあって、それをどうしようとしているのかというのが、一連の流れが読み取れるところが結構増えてきたなと。先ほど小鍛治委員さん言われましたけども、うまい流れが読み取れるような評価書が非常に増えてきたなという感じがします。ただ、学力調査とか学習実態調査は、これ1学年とかそういう形になっているからしょうがないかなと思ったけど、公の調査を踏まえた上での結果はこうでしたというのを述べてるところがあつてもいいのかなと思うけど、案外そういったところがない。ちょっと残念だなという風な感じはいたしました。

実は私、この学校評価についてですね、県の教育センターで喋ったことがあります。総社も参考にして、あちこち集めてみたんですけど、総社はよくできています。本当にできています。よく頑張っています。ですからこういった形のものがいいんじゃないですかというのは、実は他のところにも薦めたいんですけどね。ホームページで公開するところも、総社小学校とか。こういうことをやることによって、経営というものが具体化していくんじゃないかなと思います。手間は手間なんですけども、これをやらないといけないんじゃない

いかなど個人的には思っています。

下山委員 保護者向けの学校評価の結果ちゃんと学校毎に返して下さっているみたいで。先生達も忙しい中、保護者向けには一枚ものにまとめていますので。

東学校教育課長 大変ありがとうございました。きめ細やかに見ていただきまして、良いところと、それから、これから更に課題があるかなというところをいただきました。各学校が非常に努力されているのがよく表れていますし、特に周りの学校との連携が、「誰行き」で一緒にするようになり、それから一括交付金で自分達で動かせるお金を手にされて、そういう動きが加速しているのが本当に心強いなと思っているんですけども。まあ、まだまだ課題はありますので、今ご指摘いただいたことを踏まえていきたいと思います。ありがとうございました。

林委員長 他に報告事項はありませんか。

林委員長 では、次回の教育委員会の日程についてでありますが、既にご承知のとおり、4月28日午前9時00分から開催いたしますので、ご参集願います。

林委員長 この際、教育委員会委員長等の選挙について、

任期満了前の直近の教育委員会で実施するかどうかを協議したいと思います。

三村庶務課長 【4月28日の委員会で委員長等の選挙を実施したい旨の説明】

林委員長 では、ただいま事務局の説明にありました教育委員会委員長等の選挙については、任期満了前の直近の4月28日の教育委員会で行います。

林委員長 この際、5月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(5月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、5月の教育委員会は、5月20日(水)午前9時から開催いたします。

林委員長 では、最後になりましたが、議案第11号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。

本件については、人事に関する案件であり、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

林委員長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。

関係職員以外は退席願います。

【生涯学習課長・文化課長退席】

林委員長 では、議案第11号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局資料配付・説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第11号について質問はありませんか。

【質疑・答弁】

林委員長 お諮りいたします。

議案第11号について可決してよろしいか。

林委員長 ご異議がないようですので、議案第11号については可決しました。

林委員長 他に報告事項はありませんか。

三村庶務課長 【役職追加に伴う例規及び事務規則の改正について次回の教育委員会で議題
とした旨説明した】

林委員長 これで、審議がすべて終了いたしました。

以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時27分